

西尾市防災フォーラム

災害にどう備えるかを考える機会とするため、防災フォーラムを開催します。

●講演会「大地震！ その時、子どものいのちを守るために 今、パパ・ママができること」

時 2月25日(日) 午前10時30分～11時30分

※午前10時開場

内 災害時に子どもの命を守るにはどうすればいいのか、何を準備しておけばいいのか、家族として「できること」を紹介します。

定 350人

講 一般社団法人Smart Survival Project
かもんまゆ氏

他 託児あり（先着10人／要予約）

●防災ブース

時 2月25日(日) 午前10時～正午

内 ①地震体験車コーナー（雨天中止）

②備蓄品の展示と販売

③防災クイズラリー

④津波のVR体験 など

◆共通事項

場 文化会館

¥ 無料

他 事前申し込みは不要

問 危機管理課防災担当
(☎65・2137)



国際交流フェスタ2018 ～世界の人と心をつなごう～

国際交流や多文化共生を身近に感じてもらうため、「国際交流フェスタ2018～世界の人と心をつなごう～」を開催します。さまざまな国の人たちとふれあい、子どもから大人まで楽しめるイベントです。

時 3月4日(日) 午前10時～正午

場 総合福祉センター

内 ①外国にルーツを持つ子どもたちの作品を紹介

②姉妹都市親善訪問団（高校生）のパネルを展示

③世界のお茶の飲み比べ

④世界の絵本の読み聞かせ

⑤デジカメ写真のプリントサービス

⑥英語を使ったゲーム

⑦抹茶のおもてなし

⑧カラオケ大会

⑨ブラジルの紹介

⑩日中友好協会の紹介

⑪ヤングアメリカンズの紹介 など

問 市国際交流協会事務局
(☎65・2178／地域支援
協働課内)



市制65周年記念事業の冠事業を募集



西尾市は12月15日に市制65周年を迎えます。そこで市制65周年を広く宣伝するため、事業名の前などに「西尾市制65周年記念事業」と付けて記念の年を盛り上げる冠事業を募集します。

対 次の①～⑥の条件を全て満たし、市が適当と認める事業

① 4月1日～31年3月31日に実施

② 市を宣伝することができ、魅力あるまちづくりを推進できる

③ 市民が広く参画・参加できる

④ 政治・宗教を目的としない

⑤ 営利または商業宣伝のみを目的としない

⑥ 公序良俗に反しない、またはその恐れがない

申 事業開催日の30日前までに、申請書と事業内容が分かる書類を直接企画政策課へ。申請書は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

問 企画政策課企画担当 (☎65・2154)

三河一色みなとまつり2018の出演者を募集

対市内在住または在勤、在学の方
時5月26日(土)・27日(日)
場一色さかな広場特設会場(一色町)



内ステージイベントの出演者を募集します。1団体20分程度。演奏、ダンスなどジャンルは問いません。
定2日間で5団体程度
 ※出演者は書類審査で決定します。
¥1団体3,000円
 ※出演者全員が高校生以下の場合は1,000円
申2月28日(水)(必着)までに、申込書を直接またはファクスで三河一色みなとまつり実行委員会事務局(FAX 73・6633/一色町商工会内)へ。出演内容の分かる映像や音源があれば、併せて提出してください。申込書は同事務局と市商工観光課に用意。市観光協会ホームページでダウンロードもできます。
問三河一色みなとまつり実行委員会事務局(☎72・8276)、市商工観光課商工担当(☎65・2168)

2月1日から「認知症初期集中支援チーム」を設置

本人や家族だけでは適切な治療や介護が受けられない認知症患者を支援するため、2月1日から「認知症初期集中支援チーム」を設置します。認知症サポート医や看護師、地域包括支援センター職員などで構成するチームが、早期支援で患者の重症化を防ぎ、住み慣れた自宅で生活できるようサポートします。

対市内在住の40歳以上で、自宅に住む認知症の方、または認知症の疑いがある方。特に、診療・治療を受けられる状況ではない方や拒否反応が強く受診できない方、症状が強く対応に苦慮する方など

内認知症かどうかの判別、必要な治療や介護サービス

の検討、医療機関への受診推奨・誘導、重症度に応じた家族への助言 など

相談窓口 各地域包括支援センター

問長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)



パブリックコメント 都市計画マスタープランの一部改訂(案)に対する意見を募集

将来のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランを、市総合計画の見直しや関連計画の策定内容に合わせ一部改定します。その内容を公表して、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧期間 2月13日(火)～3月14日(水)

閲覧場所 都市計画課、市役所行政情報コーナー(1階)、各支所、佐久島出張所、各ふれあいセンター(幡豆ふれあいセンターを除く)、幡豆公民館

※市ホームページでも閲覧できます。

意見書の提出方法 3月14日(水)(必着)までに、住所・氏名・電話番号・意見を、直接または郵送、ファクス、Eメールで都市計画課(〒445-8501住所不要/FAX 54・6644/✉tokei@city.nishio.lg.jp)へ。意見書は各閲覧場所に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

問都市計画課計画担当(☎65・2144)